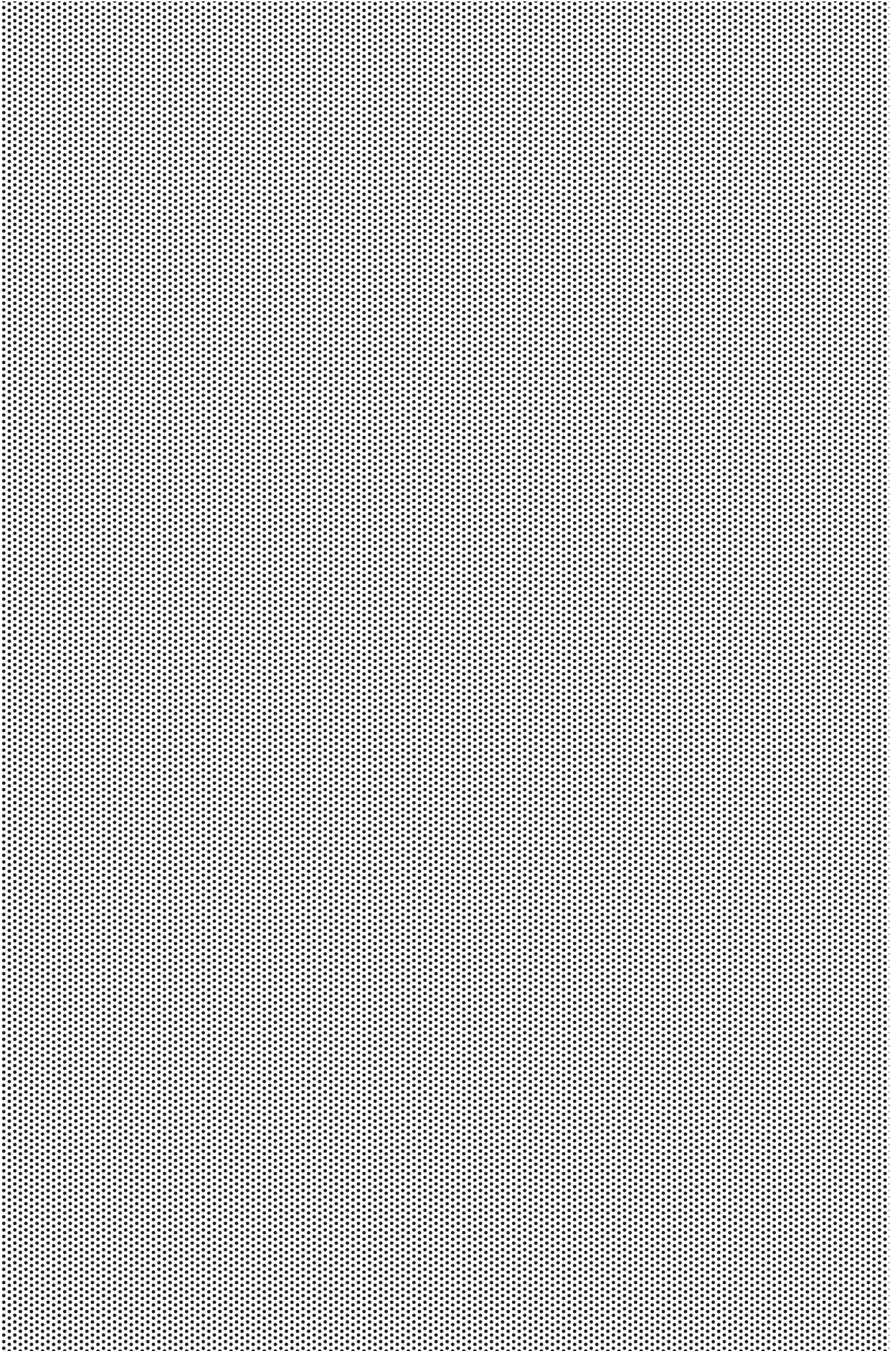


令和7年度（令和6年度実施）
高知県公立学校教員採用候補者選考審査
筆記審査（教職・一般教養）

受審番号		氏 名	
------	--	-----	--

【注意事項】

- 1 審査開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見ないでください。
- 2 解答用紙（マークシート）は、下記に従って記入してください。
 - 記入は、HBの鉛筆を使用し、枠からはみ出さないよう丁寧にマークしてください。
 - 訂正する場合は、消しゴムで完全に消してください。
 - 氏名、受審する教科・科目、受審種別を、該当する欄に記入してください。
 - 受審番号の欄には、受審票を確認のうえ、受審番号（5桁）を記入してください。また、併せて、受審番号欄の該当する数字をマークしてください。
 - 解答は、解答用紙の該当する選択肢の記号をマークしてください。
- 3 筆記審査（教職・一般教養）が終了した後、解答用紙のみ回収します。受審者は、審査室内のすべての解答用紙が回収された後、監督者から指示があれば、この問題冊子を、各自、持ち帰ってください。



次の文は、「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示）、「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示）、「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示）、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」（平成29年4月告示）、「特別支援学校高等部学習指導要領」（平成31年2月告示）の前文の一部である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句を、下の1～9から一つずつ選びなさい。

※ 文中の『児童』は、「中学校学習指導要領」、「高等学校学習指導要領」、「特別支援学校高等部学習指導要領」では『生徒』、「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」では『児童又は生徒』となる。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の児童が、自分のよさや（ ① ）とともに、あらゆる他者を（ ② ）として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、（ ③ ）の創り手となることができるようにすることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1 長所を伸ばす | 2 可能性を認識する | 3 能力を発揮する |
| 4 個性的な存在 | 5 社会の構成員 | 6 価値のある存在 |
| 7 持続可能な社会 | 8 平和な社会 | 9 発展する社会 |

問1 （ ① ）

問2 （ ② ）

問3 （ ③ ）

次の問4～問9の文は、法令の条文の一部である。(①)～(⑥)のそれぞれに該当するものを、各文の下に示した1～4から一つずつ選びなさい。

問4 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に(①)を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。(日本国憲法第26条第2項)

- 1 学校教育
- 2 初等教育
- 3 公教育
- 4 普通教育

問5 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の(②)に努めるものとする。(教育基本法第13条)

- 1 連携及び協働
- 2 分担及び協力
- 3 連携及び協力
- 4 分担及び協働

問6 経済的理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、(③)は、必要な援助を与えなければならない。(学校教育法第19条)

- 1 市町村
- 2 都道府県
- 3 国
- 4 学校の設置者

問7 この法律は、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、全ての子どもが心身ともに健やかに育成され、及びその教育の（④）が保障され、子ども一人一人が夢や希望を持つことができるようにするため、子どもの貧困の解消に向けて、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの貧困対策に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにし、及び子どもの貧困対策の基本となる事項を定めることにより、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とする。

（子どもの貧困対策の推進に関する法律第1条）

- 1 経済的格差の解消
- 2 機会均等
- 3 実質的な平等
- 4 無償化

問8 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、（⑤）を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（子どもの読書活動の推進に関する法律第2条）

- 1 コミュニケーション
- 2 想像力
- 3 思考力
- 4 創造力

問9 国は、毎年度、各都道府県ごとに、公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部（学校給食法（昭和二十九年法律第百六十号）第六条に規定する施設を含むものとし、以下「義務教育諸学校」という。）に要する経費のうち、次に掲げるものについて、その実支出額の（⑥）を負担する。ただし、特別の事情があるときは、各都道府県ごとの国庫負担額の最高限度を政令で定めることができる。

（義務教育費国庫負担法第2条）

- 1 全額
- 2 二分の一
- 3 三分の一
- 4 四分の一

問10 次の文は「技術の進展に応じた教育の革新，新時代に対応した高等学校改革について（第11次提言）」（令和元年5月 教育再生実行会議）の一部である。文中のSTEAMとは英単語の頭文字を並べたものである。（①）～（③）に該当する英単語の組み合わせとして正しいものを，下の1～5から一つ選びなさい。

国は，幅広い分野で新しい価値を提供できる人材を養成することができるよう，初等中等教育段階においては，STEAM教育（（①），（②），（③），Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育）を推進するため，「総合的な学習の時間」や「総合的な探究の時間」，「理数探究」等における問題発見・解決的な学習活動の充実を図る。

- | | | | |
|---|-----------|--------------|---------------|
| 1 | ① Science | ② Technique | ③ Engineering |
| 2 | ① Science | ② Technology | ③ Engineering |
| 3 | ① Science | ② Technique | ③ English |
| 4 | ① Society | ② Technique | ③ English |
| 5 | ① Society | ② Technology | ③ Engineering |

問11 「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律等の施行について（通知）」（令和4年6月 文部科学省）に示されている改正の趣旨と主な変更点として誤っているものを，次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律は，「新たな教師の学びの姿」を実現するため，公立の小学校等の校長及び教員の任命権者等による研修等に関する記録の作成並びに資質の向上に関する指導及び助言等に関する規定を整備するものである。
- 2 公立の小学校等の校長及び教員の任命権者は，文部科学省令で定めるところにより，当該校長及び教員ごとに，研修の受講その他の当該校長及び教員の資質の向上のために取組の状況に関する記録を作成しなければならないこととすること。
- 3 普通免許状及び特別免許状を有効期間の定めのないものとするが，新たな研修の仕組みが発足するまでの間，免許更新制を維持するものとする。
- 4 普通免許状の授与を受けるために必要な科目の単位のうち，教科及び教職に関する科目（教員の職務の遂行に必要な基礎的な知識技能を修得させるためのものとして文部科学省令で定めるものに限る。）又は特別支援教育に関する科目の単位を修得させるために大学が設置する修業年限を1年とする課程について，その修業年限を1年以上とすることとすること。
- 5 普通免許状を有する者が教育職員免許法別表第8により他の学校種の普通免許状の授与を受けようとする場合に必要最低在職年数について，当該年数に含めることができる勤務経験の対象に，授与を受けようとする免許状に係る学校及び学校以外の教育施設のうちこれらの学校に相当するものとして文部科学省令で定めるものを追加することとすること。

問12 プログラム学習に関する次の文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する人物名の組み合わせとして正しいものを，下の1～5から一つ選びなさい。

プログラム学習とは，児童・生徒の個人差に対応するため，（ ① ）が考案した学習方法で，学習内容をできるだけ細かく段階（ステップ）分けしてそれを順番に学習していく方法である。その際，（ ② ）によって開発されたティーチング・マシンを用いることで，児童・生徒は自分のペースで確実に学習していくことが可能になった。

（ ① ）が考案したプログラム方式は，直線型といわれる一方，（ ③ ）は枝分かれしたプログラムを考案し，これは矯正的分岐型といわれる。

- | | | | |
|---|---------|---------|---------|
| 1 | ① クラウダー | ② ブルーム | ③ スキナー |
| 2 | ① クラウダー | ② プレッシー | ③ スキナー |
| 3 | ① ブルーム | ② スキナー | ③ クラウダー |
| 4 | ① スキナー | ② クラウダー | ③ ブルーム |
| 5 | ① スキナー | ② プレッシー | ③ クラウダー |

問13 教育心理学の教育評価に関する次の文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを，下の1～5から一つ選びなさい。

教師の期待が，教師の教育活動全般に影響を及ぼし，それぞれの教育活動が児童生徒の学習活動に影響し，児童生徒の能力の向上につながる現象を（ ① ）という。それとは逆に，教師の児童生徒への否定的な見方によるマイナスの効果を（ ② ）という。また，学習者のもつ目立った特徴に引きずられて，その特徴だけでなく他のことまで同じように評価してしまう評価のゆがみのことを（ ③ ）という。

- | | | | |
|---|------------|---------------|----------|
| 1 | ① ピグマリオン効果 | ② アンダーマイニング効果 | ③ ハロー効果 |
| 2 | ① ピグマリオン効果 | ② ゴーレム効果 | ③ ハロー効果 |
| 3 | ① プライミング効果 | ② アンダーマイニング効果 | ③ ホーソン効果 |
| 4 | ① プライミング効果 | ② ゴーレム効果 | ③ ハロー効果 |
| 5 | ① ピグマリオン効果 | ② ゴーレム効果 | ③ ホーソン効果 |

問14 原因帰属に関する次の文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを，下の1～5から一つ選びなさい。

原因帰属を“原因の所在”と“安定性”という2つの次元に分類したワイナー（B. Weiner）によると，失敗した場合，内的・安定な（ ① ）に原因帰属すると学習意欲が低下し，内的・不安定な（ ② ）に原因帰属すると学習意欲が上昇する場合があるという。またピーターソン（C. Peterson）は，（ ③ ）の陥りやすさを，統制不可能で不快な出来事の原因をどう説明するかという説明スタイルの違いにより生じるとし，“内在性”“永続性”“全体性”の3次元から説明した。

- | | | | |
|---|------|------|----------|
| 1 | ① 能力 | ② 努力 | ③ 学習性無力感 |
| 2 | ① 能力 | ② 努力 | ③ 機能的固着 |
| 3 | ① 能力 | ② 運 | ③ 学習性無力感 |
| 4 | ① 努力 | ② 能力 | ③ 機能的固着 |
| 5 | ① 努力 | ② 能力 | ③ 学習性無力感 |

問15 明治時代の日本の教育の発展に貢献した人物名とその主な功績として誤っているものを，次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 伊沢修二：1874年に愛知師範学校長になるも，翌年アメリカに派遣された。帰国後，近代教育の多面的な開拓に従い，西洋の教育学理論の導入，教員養成，音楽教育，体育などを担当した。
- 2 大久保利通：明治政府の柱石として，特に農業部門では農事修学所，三田種育場などを開設し，全国の老農を調査して農業教育に参加させるなど，事績は多い。
- 3 井上毅：フランス留学より帰国後，伊藤博文の懐刀として政策立案に関与した。1890年には法制局長官として教育勅語原案を起草し，その後には文部大臣に就任した。
- 4 元田永孚：札幌農学校に学びキリスト教徒になる。教育勅語謄本への拝礼を拒否したため第一高等中学校講師の職を逐われた。その後，無教会主義を唱え，青年たちに多くの共鳴者を得た。
- 5 大隈重信：外務大臣，総理大臣を歴任した。1882年に東京専門学校を創立した。文明協会を発足させ，国民開明に努力した。

問16 19世紀から20世紀前半にかけてアメリカで活躍した教育者・教育学者とその主な功績の組み合わせとして誤っているものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 キルパトリック (Kilpatrick, William H.) : アメリカの教育学者で、学習主体としての子どもがアサインメントを引き受け、自分の学習計画によって自学するという方式の、ドルトン・プランを創案した。
- 2 ウォッシュバーン (Washburne, Carleton W.) : アメリカにおける新教育の指導者の一人である。師範学校教師を経てウィネトカ市教育長を務め、画一的斉教授法を排し、ウィネトカ・プランとして知られる徹底した個別学習の教育法を推進した。
- 3 バーナード (Barnard, Henry) : アメリカの教育行政家で、公教育運動を指導した。合衆国初代教育局長を務め、公立・無償学校の設立普及と教員養成の改善を推進した。
- 4 ソーンダイク (Thorndike, Edward L.) : アメリカの心理学者で、学習法則、知能検査、訓練の転移、動機づけなどの研究で業績を残し、アメリカ教育の能力主義的再編に大きな影響を与えた。
- 5 マン (Mann, Horace) : アメリカの教育行政家で、マサチューセッツ州初代教育長に就任し、在職12年間に、公営・無償・中立の公立学校制度を成立させ、公立学校の父と称された。

問17 次の文は、「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示）の「第1章 総則 第4 児童の発達の支援」,「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示）の「第1章 総則 第4 生徒の発達の支援」,「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示）の「第1章 総則 第5款 生徒の発達の支援」の一部である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

【小学校】

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童などへの指導

ア 障害のある児童などについては、（ ① ）等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ（ ② ）に行うものとする。

イ 中略

ウ 障害のある児童に対して、（ ③ ）による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と（ ③ ）による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

【中学校】

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、（ ① ）等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ（ ② ）に行うものとする。

イ 中略

ウ 障害のある生徒に対して、（ ③ ）による指導を行い、特別の教育課程を編成する場合には、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と（ ③ ）による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

【高等学校】

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒などへの指導

ア 障害のある生徒などについては、（ ① ）等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ（ ② ）に行うものとする。

イ 障害のある生徒に対して、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、特別の教育課程を編成し、障害に応じた特別の指導（以下「（ ③ ）による指導」という。）を行う場合には、学校教育法施行規則第129条の規定により定める現行の特別支援学校高等部学習指導要領第6章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、（ ③ ）による指導が効果的に行われるよう、各教科・科目等と（ ③ ）による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

- | | | | |
|---|----------|-------|------|
| 1 | ① 保護者 | ② 弾力的 | ③ 通級 |
| 2 | ① 保護者 | ② 計画的 | ③ 通級 |
| 3 | ① 保護者 | ② 計画的 | ③ 個別 |
| 4 | ① 特別支援学校 | ② 計画的 | ③ 通級 |
| 5 | ① 特別支援学校 | ② 弾力的 | ③ 個別 |

問18 次の文は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月 文部科学省)の一部である。文中の(①)～(③)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

令和元年9月より「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議」で議論が行われ、令和3年1月に報告が取りまとめられた。本報告においては、特別支援教育を巡る状況の変化も踏まえ、(①)システムの理念を実現し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、子供一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備などを着実に進めていくことや、それらを更に推進するため、障害のある子供の教育的ニーズの変化に応じ、学びの場を変えられるよう、多様な学びの場の中で教育課程が円滑に接続することによる(②)の実現を図ることなどについての方策が取りまとめられた。これにより、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、(③)の一員として共に認め合い、支え合い、誇りをもって生きられる社会の構築を目指すこととしている。

- | | | | |
|---|-------------|----------|-----------|
| 1 | ① ダイバーシティ教育 | ② 学びの連続性 | ③ 持続可能な社会 |
| 2 | ① ダイバーシティ教育 | ② 学びの目標 | ③ 共生社会 |
| 3 | ① インクルーシブ教育 | ② 学びの目標 | ③ 共生社会 |
| 4 | ① インクルーシブ教育 | ② 学びの目標 | ③ 持続可能な社会 |
| 5 | ① インクルーシブ教育 | ② 学びの連続性 | ③ 共生社会 |

問19 次の文は、「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」(令和3年6月 文部科学省)の「第2編 第1章 実施体制の整備」の一部である。文中の(①)～(③)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

3 教職員の役割

小学校等において看護師等が医療的ケアを行うに当たって、教職員は、医療的ケアを小学校等において行う(①)や必要な衛生環境などについて理解するとともに、学級担任をはじめ教職員により行われる日常的な子供の(②)の把握を通じて、看護師等と必要な情報共有を行い、緊急時にはあらかじめ定められた役割分担に基づき対応することが、特に重要である。

また、教職員が、看護師等の(③)において、医療的ケア以外の支援、例えば、医療機械・器具の装着時に衣服の着脱を手伝ったり、医療的ケアを受けやすい姿勢保持等の補助を行ったりすることは可能であり、教職員と看護師等とが連携して医療的ケア児の支援に当たることが重要である。

- | | | | |
|---|---------|--------|-------|
| 1 | ① 教育的意義 | ② 健康状態 | ③ 監視下 |
| 2 | ① 教育的意義 | ② 衛生状態 | ③ 監視下 |
| 3 | ① 教育的意義 | ② 健康状態 | ③ 管理下 |
| 4 | ① 医学的意義 | ② 衛生状態 | ③ 監視下 |
| 5 | ① 医学的意義 | ② 健康状態 | ③ 管理下 |

問20 次の文は、「小学校学習指導要領」（平成29年3月告示）の「第6章 特別活動」,「中学校学習指導要領」（平成29年3月告示）の「第5章 特別活動」,「高等学校学習指導要領」（平成30年3月告示）の「第5章 特別活動」の一部である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを，下の1～5から一つ選びなさい。

【小学校】

〔学級活動〕

1 目 標

学級や学校での（ ① ）をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，（ ② ），実践的に取り組むことを通して，第1の目標に掲げる（ ③ ）を育成することを目指す。

【中学校】

〔学級活動〕

1 目 標

学級や学校での（ ① ）をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，（ ② ），実践的に取り組むことを通して，第1の目標に掲げる（ ③ ）を育成することを目指す。

【高等学校】

〔ホームルーム活動〕

1 目 標

ホームルームや学校での（ ① ）をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，（ ② ），実践的に取り組むことを通して，第1の目標に掲げる（ ③ ）を育成することを目指す。

- | | | | |
|---|------|-------|---------|
| 1 | ① 生活 | ② 集団的 | ③ 資質・能力 |
| 2 | ① 生活 | ② 自主的 | ③ 資質・能力 |
| 3 | ① 生活 | ② 集団的 | ③ 知識・技能 |
| 4 | ① 学習 | ② 自主的 | ③ 知識・技能 |
| 5 | ① 学習 | ② 集団的 | ③ 資質・能力 |

問21 次の文は、「小学校学習指導要領（平成29年告示） 解説 特別活動編」（平成29年7月）、「中学校学習指導要領（平成29年告示） 解説 特別活動編」（平成29年7月）の「第1章 総説 2 特別活動改訂の趣旨及び要点」及び、「高等学校学習指導要領（平成30年告示） 解説 特別活動編」（平成30年7月）の「第1章 総説 第2節 特別活動改訂の趣旨及び要点」の一部である。（ ）に該当する語句を、下の1～5から一つ選びなさい。

特別活動は「（ ）」ことを方法原理とし、各学校において特色ある取組が進められているが、各活動・学校行事において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につなげるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきたという実態も見られる。特別活動が各教科等の学びの基盤となるという面もあり、教育課程全体における特別活動の役割や機能も明らかにする必要がある。

- 1 集団で活動する
- 2 児童（生徒）が自発的に活動する
- 3 なすことによって学ぶ
- 4 主体的・対話的に学ぶ
- 5 経験を重ねて学ぶ

問22 次の文は、いじめ防止対策推進法第14条の一部である。文中の（ ）の中に該当する文言として誤っているものを、下の1～5から一つ選びなさい。

（いじめ問題対策連絡協議会）

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、（ ）、（ ）、（ ）、（ ）その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

- 1 児童相談所
- 2 民生委員
- 3 教育委員会
- 4 法務局又は地方法務局
- 5 都道府県警察

問23 次の文は、「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）の「第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎」の一部である。文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

(2) （ ① ）と専門的・客観的・共感的理解

児童生徒理解においては、児童生徒を心理面のみならず、学習面、社会面、健康面、進路面、家庭面から（ ② ）に理解していくことが重要です。また、学級・ホームルーム担任の日頃のきめ細かい（ ① ）が、指導・援助の成否を大きく左右します。また、学年担当、教科担任、部活動等の顧問等による複眼的な広い視野からの児童生徒理解に加えて、養護教諭、SC、SSWの専門的な立場からの児童生徒理解を行うことが大切です。この他、（ ③ ）、いじめアンケート調査等の調査データに基づく客観的な理解も有効です。特に、教育相談では、児童生徒の声を、受容・傾聴し、相手の立場に寄り添って理解しようとする共感的理解が重要になります。

- | | | | |
|---|-------|-------|----------|
| 1 | ① 観察力 | ② 総合的 | ③ 生活実態調査 |
| 2 | ① 観察力 | ② 総合的 | ③ 家族関係調査 |
| 3 | ① 認識力 | ② 総合的 | ③ 家族関係調査 |
| 4 | ① 認識力 | ② 個別的 | ③ 家族関係調査 |
| 5 | ① 観察力 | ② 個別的 | ③ 生活実態調査 |

問24 次の文は、「高知県人権教育推進プラン（令和2年改定版）」（令和2年3月 高知県教育委員会）の「教育内容の創造」の一部である。文中の下線部①～④について、正誤の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

人権教育を通して育てたい資質・能力を身に付けさせるためには、子どもの実態等を踏まえて、知識的側面，価値的・態度的側面，①技能的側面からバランスよく学習内容を設定する必要があります。

また，子どもが権利への理解を深め，いじめや②不登校をなくそうとする主体となるための教育内容の創造が求められています。人権課題については，学習者の状況によって，身近に感じるものとそうでないものがありますが，具体的な事例を通して，他者の心の痛みに触れたり共感したりすることで，③自分や生活との関わりを考える機会となります。そうして，身近なところから課題解決に向けた意欲や④理解力を育むことが大切です。

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ① | ○ | ② | ○ | ③ | × | ④ | × |
| 2 | ① | × | ② | ○ | ③ | ○ | ④ | ○ |
| 3 | ① | ○ | ② | × | ③ | ○ | ④ | × |
| 4 | ① | × | ② | × | ③ | × | ④ | ○ |
| 5 | ① | ○ | ② | ○ | ③ | ○ | ④ | × |

問25 次の文は、「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」(令和4年6月 不登校に関する調査研究協力者会議)の一部である。文中の(①)～(④)に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

全ての児童生徒が楽しく、安心して豊かな学校生活を送ることができるような、(①)のある学校づくりを目指すことは、様々な課題を抱える児童生徒にとって、安心して快適に過ごせる(②)があるという意味でも非常に重要である。児童生徒の実態に応じた(③)や指導方法の工夫など個々の学びを保障する授業づくり、また、困ったときや不安なときにいつでもSOSを発信できる雰囲気のある学級、学校づくりも大切である。このような児童生徒の課題解決への取組一つひとつが、不登校児童生徒のみならず(④)児童生徒が活き活きと学び、教職員が児童生徒の成長を実感できる(①)ある学校づくりにつながっていく。

- | | | | | |
|---|------|--------|---------|-----------|
| 1 | ① 魅力 | ② 居場所 | ③ 学習形態 | ④ 全ての |
| 2 | ① 特色 | ② 学びの場 | ③ 学習形態 | ④ 予兆が出ている |
| 3 | ① 魅力 | ② 学びの場 | ③ 支援的対応 | ④ 全ての |
| 4 | ① 特色 | ② 居場所 | ③ 支援的対応 | ④ 予兆が出ている |
| 5 | ① 魅力 | ② 居場所 | ③ 支援的対応 | ④ 全ての |

問26 次の文は、「生徒指導提要」（令和4年12月 文部科学省）の「第Ⅰ部 生徒指導の基本的な進め方 第1章 生徒指導の基礎」の一部である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

深刻化，多様化，（ ① ）する生徒指導の諸課題を解決するためには，前述のように，学級・ホームルーム担任が一人で問題を抱え込まずに（ ② ）等と協力して，機動的連携型支援チームで対応することが求められます。また，対応が難しい場合は，（ ② ）や教育相談コーディネーター，学年主任，養護教諭，SC，SSW等校内の教職員が連携・協働した校内連携型支援チームによる（ ③ ）が重要となります。さらに，深刻な課題は，校外の関係機関等との連携・協働に基づくネットワーク型支援チームによる地域の（ ④ ）を活用した（ ③ ）が必要になります。

- | | | | | |
|---|--------|----------|---------|--------|
| 1 | ① 複雑化 | ② 管理職 | ③ 支援的対応 | ④ 専門家 |
| 2 | ① 複雑化 | ② 生徒指導主事 | ③ 組織的対応 | ④ 専門家 |
| 3 | ① 低年齢化 | ② 生徒指導主事 | ③ 組織的対応 | ④ 社会資源 |
| 4 | ① 低年齢化 | ② 管理職 | ③ 支援的対応 | ④ 社会資源 |
| 5 | ① 低年齢化 | ② 生徒指導主事 | ③ 支援的対応 | ④ 専門家 |

次の問27～問30の文は、国の「教育振興基本計画」（令和5年6月16日 閣議決定）における、今後の教育政策に関する基本的な方針についての記述である。問27～問30の各問いに答えなさい。

問27 次の①～⑤の文は、この計画に関して定められた5つの基本的な方針である。各文の下線部について、正誤の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

- ① グローバル化する社会の格差の是正に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず，全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 学校におけるICT活用の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

1	①	×	②	○	③	×	④	×	⑤	○
2	①	×	②	×	③	○	④	○	⑤	×
3	①	○	②	○	③	×	④	○	⑤	○
4	①	○	②	×	③	○	④	○	⑤	×
5	①	×	②	○	③	○	④	×	⑤	○

問28 「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」に関する次の文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

- ウェルビーイングとは身体的・精神的・（ ① ）的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。
- ウェルビーイングと学力は対立的に捉えるのではなく、個人のウェルビーイングを支える要素として学力や学習環境、家庭環境、（ ② ）とのつながりなどがあり、それらの環境整備のための施策を講じていくという視点が重要である。また、社会情動的スキルやいわゆる（ ③ ）を育成する視点も重要である。さらに、組織や社会を優先して個人のウェルビーイングを犠牲にするのではなく、個人の幸せがまず尊重されるという前提に立つ必要がある。
- 子供たちのウェルビーイングを高めるためには、（ ④ ）のウェルビーイングを確保することが必要であり、学校が（ ④ ）のウェルビーイングを高める場となることが重要である。

- | | | | | |
|---|------|--------|---------|-------|
| 1 | ① 道徳 | ② 自然環境 | ③ 自己統制力 | ④ 教師 |
| 2 | ① 社会 | ② 地域 | ③ 自己統制力 | ④ 保護者 |
| 3 | ① 社会 | ② 地域 | ③ 非認知能力 | ④ 教師 |
| 4 | ① 道徳 | ② 地域 | ③ 自己統制力 | ④ 保護者 |
| 5 | ① 社会 | ② 自然環境 | ③ 非認知能力 | ④ 教師 |

問29 「マルチステージの人生を生涯にわたって学び続ける学習者の育成」に関する次の文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

人生100年時代は、（ ① ）での単線的な学びや進路選択を前提とした人生のモデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化する人生のマルチステージモデルへと転換することが予測されている。こうした社会の構造的な変化に対応するため、学校教育における学びの多様化とともに、社会人の学び直し（（ ② ）教育）をはじめとする生涯学習の必要性が高まっている。

職業に直結した学びのほかにも、ライフステージの変化（例えば結婚、出産、育児、介護、病気、退職など）に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「（ ③ ）」を身近なものとするのが重要である。また、高齢者を年齢によって画一的に捉えることなく、第二の人生を生きる個人の意欲や能力を生かす（ ④ ）な社会に対応した学習機会の確保も重要であり、国や地方公共団体等は個人が生涯にわたって学習する機会を得られるよう条件を整備する必要がある。

- | | | | | |
|---|--------|---------|------------|----------|
| 1 | ① 同一学年 | ② キャリア | ③ 他者との学び合い | ④ エイジフリー |
| 2 | ① 同一年齢 | ② リカレント | ③ 他者との学び合い | ④ エイジフリー |
| 3 | ① 同一学年 | ② リカレント | ③ 他者との学び合い | ④ バリアフリー |
| 4 | ① 同一年齢 | ② キャリア | ③ 地域での学び合い | ④ エイジフリー |
| 5 | ① 同一学年 | ② リカレント | ③ 地域での学び合い | ④ バリアフリー |

問30 「共生社会の実現に向けた教育の考え方」に関する次の文中の下線部①～⑤について、正誤の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

支援を必要とする子供やマイノリティの子供の他の子供との①差異を「弱み」として捉え、そこに着目して支えるという視点だけではなく、そうした子供たちが持っている「②共通性」に着目し、可能性を引き出して発揮させていく視点（③エンパワメント）を取り入れることも大切である。このことにより、マイノリティの子供の尊厳を守るとともに、周りの子供や大人が④人格を尊重することを学び、誰もが違いを乗り越え共に生きる共生社会の実現に向けた⑤マジョリティの変容にもつなげていくことが重要である。

- | | | | | | |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 | ① ○ | ② ○ | ③ × | ④ × | ⑤ × |
| 2 | ① × | ② ○ | ③ ○ | ④ ○ | ⑤ × |
| 3 | ① ○ | ② × | ③ ○ | ④ ○ | ⑤ ○ |
| 4 | ① ○ | ② × | ③ ○ | ④ × | ⑤ ○ |
| 5 | ① × | ② × | ③ × | ④ ○ | ⑤ ○ |

問31 次の文中の（ ① ）～（ ③ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

2023（令和5）年5月6日にイギリスで70年ぶりの（ ① ）が（ ② ）で行われた。（ ① ）では、英国国教会の（ ③ ）が国王を紹介、参列者が承認等した後、（ ③ ）が国王に王冠をかぶせる等が行われた。

- | | | | |
|---|-------|---------------|-------------|
| 1 | ① 即位式 | ② バッキンガム宮殿 | ③ カンタベリー大主教 |
| 2 | ① 戴冠式 | ② ウェストミンスター寺院 | ③ カンタベリー大主教 |
| 3 | ① 即位式 | ② ノートルダム大聖堂 | ③ 教皇 |
| 4 | ① 戴冠式 | ② ウェストミンスター寺院 | ③ 教皇 |
| 5 | ① 戴冠式 | ② ノートルダム大聖堂 | ③ 教皇 |

問32 次の文は、「初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」（令和5年7月 文部科学省）において示された「3. 生成AIの教育利用の方向性（2）生成AI活用の適否に関する暫定的な考え方」の一部である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

- 子供の発達の段階や実態を踏まえ、（ ① ）・保護者同意等の利用規約の遵守を前提に、教育活動や学習評価の目的を達成する上で、生成AIの利用が（ ② ）か否かで判断することを基本とする（特に（ ③ ）に利用させることには慎重な対応を取る必要がある）。
- まずは、生成AIへの懸念に十分な対策を講じられる（ ④ ）でパイロット的に取り組むことが適当。

- | | | | | |
|---|--------|-------|------------|------|
| 1 | ① 年齢制限 | ② 効果的 | ③ 小学校段階の児童 | ④ 学校 |
| 2 | ① 使用制限 | ② 効率的 | ③ 小学校段階の児童 | ④ 学級 |
| 3 | ① 使用制限 | ② 効果的 | ③ 小学校段階の児童 | ④ 学級 |
| 4 | ① 使用制限 | ② 効果的 | ③ 中学校段階の生徒 | ④ 学校 |
| 5 | ① 年齢制限 | ② 効率的 | ③ 中学校段階の生徒 | ④ 学級 |

問33 次の文は、大雨災害発生危険度が高まる要因の一つである線状降水帯について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句等の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

次々と発生する発達した雨雲（積乱雲）が列をなした、（ ① ）した積乱雲群によって、数時間にわたって（ ② ）ことで作り出される、線状に伸びる長さ（ ③ ）程度、幅（ ④ ）程度の強い降水をともなう雨域

- 1 ① 組織化 ② 南から暖かく湿った空気が流れ込む ③ 50～300km
④ 20～50m
- 2 ① 拡散化 ② 南から暖かく湿った空気が流れ込む ③ 50～300km
④ 20～50km
- 3 ① 組織化 ② ほぼ同じ場所を通過または停滞する ③ 50～300m
④ 20～50m
- 4 ① 組織化 ② ほぼ同じ場所を通過または停滞する ③ 50～300km
④ 20～50km
- 5 ① 拡散化 ② ほぼ同じ場所を通過または停滞する ③ 50～300m
④ 20～50km

問34 次の文は、2023（令和5）年11月30日から12月13日、アラブ首長国連邦（UAE）・ドバイにおいて開催された、ある国際会議についての結果概要である。文中の（ ① ）、（ ② ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

（ ① ）では、（ ② ）の目的達成に向けた世界全体の進捗を評価するグローバル・ストックテイク（GST）に関する決定、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響に伴う損失と損害）に対応するための基金を含む新たな資金措置の制度の大枠に関する決定の他、緩和、適応、資金、公正な移行等の各議題についての決定がそれぞれ採択された。

- 1 ① COP28 ② パリ協定
- 2 ① SBI3 ② 京都議定書
- 3 ① COP28 ② 京都議定書
- 4 ① WGRI5 ② 京都議定書
- 5 ① SBI3 ② パリ協定

問35 令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）上の位置付けが「5類感染症」になったことに伴う変更点として誤っているものを、次の1～5から一つ選びなさい。

- 1 政府として一律に日常における基本的感染対策を求めることはない。
- 2 感染症法に基づく外出自粛については、陽性者は引き続き求められるが、濃厚接触者は求められることはない。
- 3 感染対策の実施については個人・事業者の判断が基本となる。
- 4 限られた医療機関でのみ受診可能であったのが、幅広い医療機関において受診可能になる。
- 5 医療費等について、健康保険が適用され1割から3割は自己負担することが基本となるが、一定期間は公費支援が継続される。

問36 次の文は、「令和5年度 教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査【結果概要】」（令和5年12月 文部科学省）の「国としての今後の取組」の一部である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に該当する語句の組み合わせとして正しいものを、下の1～5から一つ選びなさい。

○学校における働き方改革に係る取組の総合的かつ着実な実施

教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境を整備するため、小学校における（ ① ）人学級の計画的整備や高学年の教科担任制の強化等の教職員（ ② ）の改善、（ ③ ）業務支援員の全小・中学校への配置などの支援スタッフの充実、校務の（ ④ ）化等の学校DXの推進等について、引き続き、総合的かつ着実に取組を進めます。

- | | | | | |
|---|------|------|------|--------|
| 1 | ① 30 | ② 配置 | ③ 教員 | ④ スリム |
| 2 | ① 35 | ② 定数 | ③ 教員 | ④ デジタル |
| 3 | ① 30 | ② 配置 | ③ 学校 | ④ スリム |
| 4 | ① 35 | ② 定数 | ③ 学校 | ④ デジタル |
| 5 | ① 35 | ② 配置 | ③ 教員 | ④ スリム |

次の文は、「第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画」(令和6年3月 高知県・高知県教育委員会)の第1章と第3章の一部抜粋である。

文中の(①)～(④)に該当する語句を、下の1～12から一つずつ選びなさい。

第1章

第3期教育等の振興に関する施策の大綱・第4期高知県教育振興基本計画について

1 第3期大綱・第4期基本計画の位置付け

この第3期教育等の振興に関する施策の大綱(以下「第3期大綱」という。)は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、(①)が、本県の教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標と、それらを実現するための総合的な施策等について、(①)と教育委員会で構成する高知県総合教育会議で協議を行ったうえで定めたものです。

また、この第4期高知県教育振興基本計画(以下「第4期基本計画」という。)は、「(②)」第17条第2項の規定に基づき、高知県教育委員会が、所管する施策の具体的な事業・取組等を定めたものです。

第3章

第3期大綱・第4期基本計画の目指す人間像(基本理念)と基本目標・測定指標等

1 目指す人間像(基本理念)

第2期大綱及び第3期基本計画では、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」と「(③)への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」の2つを基本理念として掲げ、その実現に向けて施策を推進してきました。

第3期大綱及び第4期基本計画においても、この2つの基本理念の実現は、これからの時代においても普遍的・不変的なものであり一層重要であると考えられることから、継承することとします。

それに加えて、第3期大綱及び第4期基本計画では、社会的包摂の重要性のもと、「多様性を認め合うこと」や、そのうえで様々な取組促進、課題解決にあたって「他者と協働すること」が一層必要となっていることから、その趣旨はこれまでの基本理念にも包含されていたところではありますが、より明確化すべく、「多様な(④)を互いに認め、尊重し、協働し合う人」として、新たな「目指す人間像」として設定することとします。

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 児童生徒 | 2 こども基本法 | 3 高知県 | 4 自己 |
| 5 個性や生き方 | 6 郷土 | 7 教育長 | 8 価値観 |
| 9 教育基本法 | 10 知事 | 11 人や考え方 | 12 学校教育法 |

問37 (①)

問38 (②)

問39 (③)

問40 (④)



教職一般教養

[illegible][illegible]